

開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 6 年 6 月 1 日 ● 着手日の 30 日前までに届出が必要

由利本荘市長 様

届出者 住 所 由利本荘市◇◇町○番

株式会社□□□  
氏 名 代表 由利本荘 太郎

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	由利本荘市△△町□□番 (外○筆)
	2 開 発 区 域 の 面 積	5,000 平方メートル
	3 住 宅 等 の 用 途	一戸建ての住宅・共同住宅・長屋・ その他 ( )
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和 6 年 7 月 10 日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	令和 6 年 12 月 20 日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	(住宅用区画数) 20 区画  (担当者連絡先) 由利本荘市◇◇町○-○ ××設計株式会社 担当 □□ TEL : 0183-○○-○○○○

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、

住 宅 等 の 新 築  
 { 建築物を改築して住宅等とする行為 } について、下記により届け出ます。  
 { 建築物の用途を変更して住宅等とする行為 }

令和 6 年 6 月 1 日 ●

着手日の 30 日前までに届出が必要

由利本荘市長 様

届出者 住 所 由利本荘市◇◇町〇番

氏 名 由利本荘 太郎

1 住宅等を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積	(所在・地番) 由利本荘市△△町□□番  (地 目) 宅地  (面 積) 800 m <sup>2</sup>
2 新築しようとする住宅等又は改 築若しくは用途の変更後の住宅 等の用途	一戸建ての住宅・ <span style="border: 1px solid red; border-radius: 50%; padding: 2px;">共 同 住 宅</span> ・長 屋・ その他 ( )
3 改築又は用途の変更をしようと する場合は既存の建築物の用途	
4 その他必要な事項	(着手予定年月日) 令和 6 年 7 月 3 日  (完了予定年月日) 令和 6 年 12 月 25 日  (戸 数) 8 戸  (担当者連絡先)  由利本荘市◇◇町〇-〇 ××設計株式会社 担当 □□  TEL : 0183-〇〇-〇〇〇〇

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

行為の変更届出書

令和6年 8月 10日

由利本荘市長 様

届出者 住所 由利本荘市◇◇町〇番

氏名 株式会社□□□  
代表 由利本荘 太郎

着手日の30日前までに届出が必要

都市再生特別措置法第88条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 令和6年 6月 1日

2 変更の内容

- ・住宅用区画数の変更 20区画 ⇒ 15区画

3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和6年 9月 15日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和6年 12月 20日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

## 開 発 行 為 届 出 書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、開発行為について、下記により届け出ます。

令和 6 年 6 月 1 日 ● ..... 着手日の 30 日前までに届出が必要

由利本荘市長 様

届出者 住 所 由利本荘市◇◇町○番

氏 名 株式会社□□□  
代表 由利本荘 太郎

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	由利本荘市△△町□□番 (外○筆)
	2 開 発 区 域 の 面 積	5,000 平方メートル
	3 建 築 物 の 用 途	スーパーマーケット (店舗面積 2,500 m <sup>2</sup> )
	4 工 事 の 着 手 予 定 年 月 日	令和 6 年 7 月 10 日
	5 工 事 の 完 了 予 定 年 月 日	令和 6 年 11 月 30 日
	6 そ の 他 必 要 な 事 項	(誘導施設以外の用途がある場合その用途と面積) 飲食店 (床面積 300 m <sup>2</sup> )  (担当者連絡先) 由利本荘市◇◇町○-○ ××設計株式会社 担当 □□ TEL : 0183-○○-○○○○

注 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

誘導施設を有する建築物を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して  
誘導施設を有する建築物とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 108 条第 1 項の規定に基づき、

- 誘導施設を有する建築物の新築
- 建築物を改築して誘導施設を有する建築物とする行為
- 建築物の用途を変更して誘導施設を有する建築物とする行為

について、下記により届け出ます。

令和 6 年 6 月 1 日 ●-----着手日の 30 日前までに届出が必要

由利本荘市長 様

届出者 住所 由利本荘市◇◇町○番

氏名 株式会社□□□  
代表 由利本荘 太郎

<p>1 建築物を新築しようとする土地 又は改築若しくは用途の変更を しようとする建築物の存する土 地の所在、地番、地目及び面積</p>	<p>(所在・地番) 由利本荘市△△町□□番 (地 目) 宅地 (面 積) 1,000 m<sup>2</sup></p>
<p>2 新築しようとする建築物又は改 築若しくは用途の変更後の建築 物の用途</p>	<p>金融施設 (床面積: 400 m<sup>2</sup>)</p>
<p>3 改築又は用途の変更をしよう とする場合は既存の建築物の用途</p>	
<p>4 その他必要な事項</p>	<p>(着手予定年月日) 令和 6 年 7 月 3 日 (完了予定年月日) 令和 6 年 10 月 25 日 (誘導施設以外の 用途がある場合 その用途と面積 ) (担当者連絡先)  由利本荘市◇◇町○-○ ××設計株式会社 担当 □□ TEL : 0183-○○-○○○○</p>

注 届出者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

行為の変更届出書

令和6年 7月 20日

由利本荘市長 様

届出者 住所 由利本荘市◇◇町〇番

氏名 株式会社□□□  
代表 由利本荘 太郎

着手日の30日前までに届出が必要

都市再生特別措置法第108条第2項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

記

1 当初の届出年月日 令和6年 6月 1日

2 変更の内容

・土地面積の変更 3,000 m<sup>2</sup> ⇒ 3,600 m<sup>2</sup>

3 変更部分に係る行為の着手予定日 令和6年 8月 25日

4 変更部分に係る行為の完了予定日 令和6年 10月 25日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

注2 変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

誘導施設の休廃止届出書

令和6年6月1日

由利本荘市長様

届出者住所 由利本荘市◇◇町〇番

氏名 株式会社□□□  
代表 由利本荘 太郎

都市再生特別措置法第108条の2第1項の規定に基づき、誘導施設の~~(休止)~~廃止について、下記により届け出ます。

記

- ~~(休止)~~しようとする誘導施設の名称、用途及び所在地
  - 名称：◇◇スーパーマーケット
  - 用途：スーパーマーケット
  - 所在地：由利本荘市△△町□□番
- ~~(休止)~~しようとする年月日  
令和6年7月10日 ← 休止又は廃止しようとする30日前までに届出が必要
- 休止しようとする場合にあっては、その期間
- ~~(休止)~~に伴う措置
  - 休止（廃止）後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がある場合、予定される当該建築物の用途
  - ~~(休止)~~後に誘導施設を有する建築物を使用する予定がない場合、当該建築物の存置に関する事項
    - 建築物は取り壊し、跡地を売却する予定。  
除却予定時期：令和6年9月1日

注1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。  
2 4(2)欄には、当該建築物を存置する予定がある場合は存置のために必要な管理その他の事項について、当該建築物を存置する予定がない場合は当該建築物の除却の予定時期その他の事項について記載すること。